1.申請資格に関すること	
1-1.	JASSO で奨学金を借りている者も申請できますか。
A.	貸与型・給付型のいずれであっても、本プロジェクトへの申請は基本的に可能です。JASSO 給付型奨学金受給者は JASSO へ併給の可否の確認が必要です。また、令和 5 年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された者は、本プロジェクトに採用となった場合、「特に優れた業績による返還免除」の対象から外れます。詳細は以下をご覧ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html
1-2.	240 万円以上の安定した収入があると申請できないとありますが、安定した収入とはどういったものが含まれるのでしょうか。また、240 万円を少しでも超過している場合は一切申請できない、または採択されないのでしょうか。
A.	給与・役員報酬等の恒常的な収入のことを指し、年に 240 万円以上ある場合には申請できません。 なお、アルバイト等（TA、RA を含む）は安定的な収入とはみなされないため、240 万円以上の収入となってしまっても、研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ申請可能です。ただし、例えば明確なポストと期間を定めて雇用契約を締結しているようなケースについては、240 万円以上の収入があると、支援できない場合もあるため個別に判断します。
1-3.	申請資格に「本学、国、企業等から 240 万円／年以上の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者」の記載がありますが、来年度もこのような安定した収入が得られるのかどうか不明瞭な場合、申し込みは可能でしょうか。
A.	安定的な収入とみなされない場合は申請可能です。
1-4.	現在企業に勤務しており、安定した収入があります。4 月から会社を休職し、収入がなくなりますが、申請は可能でしょうか。
A.	申請は可能です。ただし、所属企業等から十分な生活費相当額（240 万円/年以上）を受給できる制度がある場合は申請できません。 （本事業では、生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備することを目的としているため） なお、採用期間中に復職する場合は、事前に事務局に申し出てください。
1-5.	卓越大学院プログラム生も申請できますでしょうか。
A.	申請できます。ただし申請資格があるかについては、募集要項を確認してください。
1-6.	博士後期課程４年目　（標準修業年限を超えて在籍している）場合、申請可能でしょうか。
A.	申請できません。（但し、博士後期課程中に休学を経ている場合は質問 1-9.をご参照ください）
1-7.	結婚して配偶者の扶養家族となっていますが、申請可能でしょうか。
A.	申請は可能です。ただし他の申請資格も満たしているかについては、募集要項を確認してください。

1-8.	他のプログラムと重複して申請することは可能でしょうか。
A.	博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラムと重複して申請することは可能です。ただし、規程により各プログラムで支給している奨学金等との重複受給が認めらないことがありますので、プログラムの各部門にご確認ください。
1-9.	申請資格について、現在博士後期課程１年で休学中です。４月から後期課程２年で復学予定ですが、応募は可能でしょうか。また、年齢制限はありますでしょうか。
A.	本プロジェクトでは、申請時点で休学履歴がある場合、その休学期間は年次進行しないものと考えます。従って、2024 年４月１日時点で復学した場合、本学大学院の博士（後期）課程第２年次として在籍していても、１年次とみなされ申請可能です。なお、本プロジェクトの申請にあたっての年齢制限はありません。
1-10.	学外者はどういう人を指していますか。
A.	主に他大学出身者等、申請の時点において本学に在籍していない申請者を指します。
1-11.	連合小児発達学研究科の分校の学生の場合も、申請資格がありますか。
A.	本学の大学院博士後期課程であれば、分校でも申請資格があります。
1-12.	現時点で入国していない大学院留学生が申請できますか。
A.	未渡日の方でも大阪大学博士後期課程に在籍（或いは入学を予定）している場合は申請可能です。なお、募集要項にあるとおり、支給期間開始日までに渡日できない場合は未渡日の期間に相当する研究奨励費は支給できません。
1-13.	2024 年４月から大学院生と専攻医になる予定ですが、こちらのプロジェクトの申請対象外でしょうか。大学院生のみが対象でしょうか。
A.	2024 年４月１日時点で　博士（後期）課程１年次（生命機能研究科は３年次）以上に在籍、かつ、240 万円の以上の恒常的収入が無い場合は申請可能です。
1-14.	奨学金を受給していますが（受給予定も含む）、応募できますか。
A.	本プロジェクトは募集要項 P.3 に記載する奨学金・助成金等以外については併給が可能です。但し、当該奨学金窓口にて併給可能か必ずご確認ください。また、本プロジェクトの支給期間中、新たに他の奨学金等を受給する予定がある場合には、申請前の段階で必ず当該奨学金担当窓口に申請可否の確認を行ってください。その他申請資格については募集要項を確認してください。
1-15.	個人事業主あるいは会社役員名簿に記載されている場合等、プログラムに応募できない又は資格を喪失する等の兼業規制はありますでしょうか。
A.	240 万円以上の恒常的な収入が無い場合には申請可能です。なお、採用後に 240 万円以上の恒常的な収入の見込みが立った場合は必ず事務局にご連絡ください。

1-16.	現在は M1 の学生ですが、2024 年の応募はありますでしょうか。
A.	2024 年 4 月 1 日付で、本学の博士（後期）課程への進学が決定している場合は申請可能です。
1-17.	「安定した 240 万以上の収入」とありますが、それは投資等での収入がある場合は申請可能でしょうか。
A.	恒常的ではない収入の場合は申請可能です。

2.申請書類に関すること	
2-1.	様式 1 と様式 2 はまとめて 1 つの PDF ファイルにするという解釈であってますか。
A.	はい。様式 1 と様式 2 は、まとめて 1 つの PDF ファイルにして提出してください。
2-2.	履歴書の研究歴には、学会発表を書くといいでしょうか。
A.	学会発表を研究歴に記載されても結構です。
2-3.	選考用動画で使用するパワーポイントですが、最新版である必要がありますか。
A.	申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかれば最新版でなくてもいいですが、最新版の方が望ましいです。
2-4.	選考用動画を keynote 等で作成後、mp4 へ変換して提出という方法でもいいでしょうか。
A.	その方法で構いませんが、申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかるようにしてください。
2-5.	研修医です。来年度から博士後期課程 1 年次に入学予定ですが、申請登録フォームはマイハンダイでしょうか、学外者として Microsoft Forms から申請すべきでしょうか。
A.	マイハンダイからの WEB 申請に統一します。Microsoft Forms から申請した場合は、マイハンダイに二重登録せず問合せフォームからその旨連絡してください。
2-6.	研究テーマは博士研究と同一である必要がありますか。例えば、研究活動の一部で社会創生につながる部分を抜粋して研究テーマとしても良いのでしょうか。
A.	必ずしも同一である必要はありません。自らの研究内容でどのように未来社会を創造するかという観点でテーマを設定していただいて結構です。
2-7.	履歴書の写真はどのようにアップロードしたらよいのでしょうか。
A.	様式 1 に画像ファイルを貼り付ける形で提出してください。
2-8.	申請書類の送付よりも指導教員からの推薦状の登録が先という理解でよろしいですか。
A.	どちらを先に提出されても結構です。
2-9.	書類にはプログラム参加期間内で取り組む内容を書くことになりますか。
A.	プログラム参加期間内で取り組む内容を記載していただいても構いませんし、これまで取組んできた研究を発展させた内容を記載していただいても結構です。自らの研究内容でどのように未来社会を創造するかという観点で記載してください。

2-10.	申請理由と研究計画を A4 一枚にまとめるとありましたが、それは A4 用紙表裏一枚にまとめるということでしょうか？それとも、PC 画面に表示される A4 一枚にまとめるということでしょうか。
A.	様式１の表裏の枠内に収めてください。枠の大きさを変更することはできません。
2-11.	申請番号を入手するための申請登録の際に記載する研究テーマと申請書類の研究テーマを一致させる必要があるでしょうか。申請書類を作っているうちにテーマ名が変わってくる可能性があるように考えております。
A.	マイハンダイで登録する研究テーマと申請書類での研究テーマは一致させてください。なお、やむを得ず変更が必要になった場合は、問合せフォームにて事前にお知らせください。
2-12.	指導教員推薦書のテンプレートなどはありますか。
A.	指導教員のみがアクセスできる URL（マイハンダイ）に決まったテンプレートが準備されています。
2-13.	指導教員の推薦書に関して、文字数の目安など教えていただきたいです。
A.	コメント等を記載していただく場合、500 文字以内でお願いします。
2-14.	指導教員が作成する推薦書の内容についてもう少し説明していただけると幸いです。指導教員にお願いする際にお伝えできればと思いました。
A.	説明会資料に参考画像がありますのでご覧ください。
2-15.	指導教員からの「推薦書兼合格時の履修承諾書」について、副指導教員や教授以外の指導教員に作成いただく形でもよろしいでしょうか。
A.	研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。　なお、「推薦書」には推薦者が教授・准教授以外の場合、別途研究室等の管理責任者の名前を記入する欄を用意しております。
2-16.	入学時の配属と実働的な活動場所と指導教員（研究室）が異なる場合、入学時に所属の研究室指導教員を選択するのかそれとも研究活動を実際指導いただいている指導教員を選択するのかどちらでしょうか。
A.	研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。

2-17.	昨年度研究室の教授が退職した都合で、博士論文研究にあたって実質的な指導を受けている教員と、事務手続き上の指導教員（名前だけ貸している状態）が異なっているのですが、推薦書はどちらに記入してもらったらいいでしょうか。
A.	研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。
2-18.	申請登録後、申請番号はどのアドレスに送付されますか。
A.	募集要項に記載のとおり、学内者の場合は本学が発行しているメールアドレスの『大阪大学個人 ID@ecs.osaka-u.ac.jp』宛に、学外者の場合は申請登録で指定されたメールアドレス宛に届きます
2-19.	HP の申請理由及び計画（様式１）と履歴書（様式２）がクリックしても開けません。
A.	PC の仕様もしくは使用ブラウザによってはファイルが開けない現象があるようです。クリックしてもダウンロードできない場合、申請書類のリンクをコピーし、新しいタブにペーストするとダウンロードできるようですのでご確認ください。または、ブラウザを変えてお試しください。
2-20.	学外者です。NII FileSender のゲストバウチャーは発行後有効期限などあるのでしょうか。書類準備ができてから発行をお願いした方が良いでしょうか。
A.	ゲストバウチャーの有効期限は最長 20 日になります。なお、発行までに 1 日（土・日・祝日を除く）かかりますのでご留意ください。
2-21.	指導教員がマイハンダイにアクセスできない場合、どのように推薦書を作成いただきますか。
A.	原則マイハンダイで先生方に手続きいただくことになっておりますが、招へい教員の先生がされる場合は事務局から別のフォーマットをお送りしますので、お問い合わせフォームにてお知らせください。
2-22.	他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合、【プログラム履修状況】において「現在、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラムのいずれかを履修していますか。」の質問にどう回答したらよいですか。
A.	他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合は、本項目に該当しませんので「いいえ」とご回答ください。
2-23.	今、大阪大学の大学院研究生ですが、「研究生」は「学内者」でしょうか。あるいは「学外者」ですか。
A.	マイハンダイのアカウントをお持ちの場合は、「学内者」として手続きしてください。

2-24.	現在１人暮らしをしており、住民票は実家のままです。住所を記載する欄にはどちらを記入すればよろしいですか。
A.	今お住まいの住所をご記入ください。
2-25.	私の申請番号は、アルファベットの大文字１文字＋数字２桁ですが、「様式１」と「様式２」や　NII FileSender で送信するときの件名の申請番号には、数字２桁だけを記入しますか。それとも　最初のアルファベットも含めた方がいいのでしょうか。
A.	最初のアルファベットも含めた番号が申請番号となります。数字１桁もしくは数字２桁の場合においては、その前に０（ｾﾞﾛ）をつけて【アルファベット＋数字３桁】を件名に入力してください。（記入例: D027)
2-26.	スライドはカラーで作成してよろしいですか。　また、スライドにアニメーションを付けても問題ないでしょうか。アニメーション によりスライドの一部が変わる場合、スライド１枚に数えられるでしょうか。
A.	スライドのカラー作成や、アニメーションの使用は差し支えありません。また、スライドの一部が変更しても、全体の枚数を数えます。（3 枚以内であれば申請可能）
2-27.	選考用動画の作成に関しまして、マイクとカメラをオンにした動画の作成とありますが、自分の PowerPoint のアプリケーションでは、カメラ付きの録画ができる機能がついてないため条件に合う動画が作成できないのですが、どうすればよろしいでしょうか。マイクの音のみでも提出は可能でしょうか。
A.	申請者がプレゼンテーションする様子を判断するため、映像が必要です。PowerPoint に限らず FAQ の 2-4.のとおり、他のアプリケーションにより作成した動画で構いません。MP4 形式のファイルで申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかるようにしてください。
2-28.	「推薦書兼合格時の履修承諾書」はマイハンダイからしか登録できないということは、学外者は該当しないという理解でよろしいでしょうか。
A.	「推薦書兼合格時の履修承諾書」は大阪大学に入学した後の指導教員の推薦及び履修承諾手続きですので、指導教員が行うマイハンダイでの手続きとなります。指導教員が招へい教員等、学外者における申請登録や書類の提出は、マイハンダイを使わなくても行えるようにしています。（2-21.参照）
2-29.	様式１は２ページ、　様式２は１ページの枠組みですが、それを超えないように記載すべきでしょうか。それとも３ページ、４ページと超えて記載しても良いのでしょうか。
A.	様式１，２について所定の範囲内で記載してください。

2-30.	現在、Ａ研究科に所属していますが、博士後期ではＢ研究科に進学する予定なので、指導教員も変わります。推薦書と「合格時の履修承諾書」はＡ研究科の指導教員(修士段階)に頼みますか。それともＢ研究科の指導教員(博士後期段階)に頼みますか。
A.	本プロジェクトに採用された場合、博士（後期）課程学生として活動されることになりますので、今後進学予定の博士後期課程の指導教員（Ｂ研究科）にご依頼ください。
2-31.	様式１はどのぐらい専門的に書いてよいでしょうか。
A.	選考は申請者とは異なる専門領域の審査員が行う場合もあります。専門家以外が審査してもわかりやすいようにご記載ください。
2-32.	様式２をダウンロードしてみたところ、頁末に「各項目で行が不足する場合は適宜追加してください。ただし、裏面までに収めてください。」と書かれてあります。１ページは増やしても良いとのことでしょうか。
A.	所定内（指定枚数）におさまるのであれば、行数を増やすことは可能です。様式 1，2 について所定の範囲内で記載してください。
2-33. 2024/03/22 追記	申請理由及び計画書（様式１）と履歴書（様式２）は英語で記入しても問題ないでしょうか。
A.	英語での記入は可能です。
2-34. 2024/03/22 追記	選考用動画は英語で作成しても問題ないでしょうか。
A.	英語での作成は可能です。

3.選考に関すること	
3-1.	直接面接に進んだ場合、会場はどちらになりますか。 また時間の指定は可能でしょうか。
A.	オンラインを予定しています。時間の指定はできません。
3-2.	書類と動画で見たいものの違いがわかりません。 それぞれで申請者の何を見ようとしているのでしょうか
A.	研究内容に加えて、書類はライティング能力、動画はプレゼンテーション能力を審査します。
3-3.	面接を英語で行うことはできますか。
A.	面接を英語で行うことは可能です。
3-4.	直接面接の有無は合否に関係するでしょうか。
A.	合否に関係しません。
3-5.	不採用の理由を教えていただけますでしょうか。
A.	不採用の理由を個別にお伝えすることはできませんが、 募集要項 P1 にあります「プロジェクトの目的」、「プロジェクトに受け入れる学生像（アドミッション・ポリシー）」に記載されている観点から、審査員が申請書類・選考用動画を慎重に審査し、合否を総合的に判断します。

4.採用後に関すること	
4-1.	本プロジェクト採用後、期間中に途中でプロジェクトへの参加を辞退することは可能でしょうか。
A.	途中で正当な理由なく辞退することは避けてください。
4-2.	本プロジェクトに採択された場合、修了の規定を満たす限り、早期修了は可能でしょうか。その場合、資金の支援は修了時に打ちきりでしょうか。
A.	所属研究科を修了した場合（早期修了を含む）は、その時点で受給資格が無くなり、支給を停止します。
4-3.	共同研究をしなければ修了することはできませんか。
A.	共同研究は必須ではありません。本プロジェクトの必要単位を修得し、修了審査に合格することで本プロジェクト修了となります。
4-4.	採用決定後の留学（二重在籍での正規留学、交換留学などいずれかの方法で）は認められるのでしょうか。認められる場合、留学中に別の奨学金の受給や、帰国後に最大 3 年間で奨学金の受給継続が可能なのでしょうか。
A.	プロジェクト生としての留学は可能ですが、休学を伴う留学の場合には、留学期間中の研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。他の奨学金受給については併給が可能かどうか、あらかじめ当該奨学金窓口に必ず確認してください。休学を伴う場合でも当初のプロジェクト生採用期間に変更はなく、延長はされません。
4-5.	現在年間 240 万円の収入はないが、合格後年間 240 万円の収入が発生した場合、どのようになりますか.
A.	240 万円以上の収入が発生しても、その収入が安定した収入源からで無い場合は、本プロジェクトの継続が可能です。（※「安定した収入」についての詳細は(Q1-2)をご参照ください）
4-6.	学振の「若手研究者海外挑戦プログラム」を使って 3 か月の短期留学を考えています。これとの重複受給は認められますか。
A.	他の奨学金受給については併給が可能かどうか、あらかじめ学振に必ず確認してください。休学を伴う場合、休学期間中における研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。また、当初のプロジェクト生採用期間は変更（延長）されません。
4-7.	単位修得に際し、数か月程度の研修等が含まれていますか。
A.	集中講義はありますが、数カ月を必要とする研修は含んでおりません。
4-8.	本プロジェクト採用後に所属研究室の変更があった場合、受給資格はどうなりますでしょうか。
A.	所属研究室を変更されても受給資格は継続されますが、変更前・変更後の研究室の先生にはその旨ご連絡をお願いします。また、変更があった際は、新しい指導教員名も含め、事務局に必ずご連絡ください。

4-9.	プロジェクト修了の単位等を満たせない場合は研究費や研究奨励費の返還といったような何らかのペナルティはありますか。
A.	本プロジェクト参加にあたり、求められる事項の履行状況が極めて不良であると事業統括が判断した場合、受給資格を取り消すことがあります。
4-10.	採用者は高度副プログラムへの参加は可能でしょうか。
A.	本プロジェクトでは、特に参加可否について妨げる理由はありません。

5.単位に関すること	
5-1.	ミキシングプレゼンテーションでは、誰に向けて発表するのでしょうか。 つまり、様々な分野の学生がいることを前提に噛み砕いて発表するのか、共同研究先を見つけるために専門的な内容を話すのか。どちらでしょうか。
A.	専門外の人にもわかるようにプレゼンテーションしてください。また、その内容が共同研究につながるように工夫してください。
5-2.	取得単位は正規課程の修了要件単位には入るのでしょうか。
A.	本プロジェクトから提供する科目は学際融合教育科目として位置づけられています。 所属されている研究科の定めるところにより、課程の修了要件に含めることは可能です。
5-3.	ミキシングプレゼンテーション後に互いに協議し共同研究可能な場合、審査後に研究費を支給とありましたが支給金額はどのくらいでしょうか。
A.	共同研究の提案内容により審議のうえ決定します。一概には決まっていません。
5-4.	万が一、本プロジェクトを修了できなかった場合、博士課程自体も修了できないということになりますか。
A.	本プロジェクトの修了と博士課程の修了は関係ありません。
5-5.	リーディングプログラムの履修生です。リーディングプログラムの単位に加えて、本プロジェクトの単位を取るのは負担が大きいのですが。
A.	既存プログラム（博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラム）の履修生は、本プロジェクトの修了要件単位数が軽減されます。
5-6.	ミキシングプレゼンテーションは発表することで１単位になるのでしょうか。
A.	発表かつ発表を含めた８コマの授業に出席し、所定の方法でレポートを提出することで１単位となります。

6.研究費等に関すること	
6-1.	研究費に関しましては、雑所得にカウントされないのでしょうか。扶養控除等の計算の際にカウントされないといった認識でよろしいでしょうか。
A.	研究費は、個人収入ではありません。プロジェクト生の指導教員が所属する部局へ予算配分され、部局で当該プロジェクト生のために使用する公的資金です。ルールに則って使用してください。
6-2.	研究費でパソコンなど機器も購入できますか。制約はありますか。
A.	研究費は公的資金でありルールに則って使用しないといけません。PC 等の購入は可能ですが、本プロジェクトで使用する明確な理由を説明できることが必要です。また耐用年数 1 年以上かつ 10 万円以上の機器は「少額備品」として本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。
6-3.	研究奨励費の源泉徴収票が欲しいのですが、発行は可能でしょうか。
A.	源泉徴収は行っていないため、源泉徴収票は発行していません。また、研究奨励費は雑所得であるため、毎年確定申告が必要です。受給を確認できる通帳コピー、各月の振込明細書を印刷し、税務署に申告してください。
6-4.	大阪大学の授業料免除についてお聞きしたいです。選考結果が出るまでに、また、研究奨励費を受給している場合でも授業料免除の申請は可能でしょうか。
A.	大阪大学授業料免除制度による授業料免除・収納猶予・分納については、研究奨励費を受給している場合でも申請することができます。詳細は吹田学生センター授業料免除担当にお問い合わせください。
6-5.	研究費の用途はどのような範囲でしょうか。例えば、私の研究だと海外調査のための渡航費、滞在費や国内外への学会の出席に係る費用に加え、データ分析に必要な最新の PC やその周辺機器（PC スタンド、ワイヤレスキーボード）、電子タブレットなどが想定されます。また、一定額以上の物品（例えば PC）を購入する場合、備品登録等は必要でしょうか。そして、研究費は年額とのことですが、剰余が生じた場合、次年度への繰越の可否はいかがでしょうか。
A.	購入に際し、本プロジェクトで使用する明確な理由を説明できることが必要です。備品登録は必要で、本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。また、研究費の未使用分については返還の対象となり、次年度への繰り越しはできません。
6-6.	研究費は、学費に充てることも可能なのでしょうか。
A.	研究費から学費を支出することはできません。公的研究費の使用ルールに則り適切に執行ください。
6-7.	現在、連合小児発達学研究科に所属しており、所属校が大阪大学ではありません。このような場合、研究費の管理及び備品登録などは所属校と大阪大学どちらになるのでしょうか。
A.	大阪大学です。

7.その他	
7-1.	その他の収入を伴う活動（TA やバイトなど）に対する制限はありますか。
A.	本プロジェクトの研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障が無ければ問題ありません。
7-2.	留年した場合も、支給していただけますでしょうか。
A.	留年した場合の支給はありません。標準修業年限（長期履修生除く）とともに支給期間は終了します。
7-3.	プログラムに合格した後、来年度の日本学術振興会の特別研究員に申請することは可能ですか。
A.	プロジェクト生に採用された場合でも日本学術振興会の特別研究員に申請することは可能です。ただし、特別研究員に採用された場合は、プロジェクト生を辞退することになります。
7-4.	フォローアップの調査を 10 年すると記載されていたと思いますが、どのような調査を想定されていますか。アンケート調査でしょうか。またどのくらいの頻度であるのでしょうか。
A.	フォローアップは JST を通じて行われる予定ですが、修了後のキャリア情報について年一回程度の調査が予定されています。
7-5.	本プロジェクトは JSPS 特別研究員のように学歴・職歴に書けるのでしょうか。
A.	研究員としての扱いではありませんので、学歴や職歴に記載することはできません。
7-6.	DC2 採用により、博士後期課程 1 年次のみ本プロジェクトの研究奨励費を受け取る場合、本プロジェクトが課す義務（単位修得など）はどうなりますか。
A.	特別研究員採用の場合、本プロジェクトは辞退する必要があります。ただし辞退時に修了審査の受審希望可否について選択することが可能です。希望される場合は、本プロジェクト辞退後も採用予定期間内に必要な単位を修得した上で、修了審査を受けてください。修了審査を希望しない場合は、辞退届を提出し、そのまま本プロジェクト離脱となります。なお、JST による各種調査等は引き続き課されますので、ご留意ください。
7-7.	通常の標準修業年限を迎えた段階でプロジェクト修了という理解で問題ないでしょうか。 (いわゆる留年や満期退学の場合は、進路調査だけが続くというイメージですか。)
A.	ご認識のとおりです。標準修業年限（長期履修生除く）とともに支給期間は終了します。なお、それまでに修了要件単位の充足及び修了審査を受ける必要があります。